

藤里町介護サービス事業経営戦略

平成28年12月

秋田県藤里町 町民課

経営戦略

秋田県藤里町
介護サービス特別会計

第1 経営の基本方針

効率化、経営健全化等に取り組み、住民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定的に継続する。そのため、事業の見直し等、事業の意義、必要性について検証しつつ、中長期的な視点に立って経営を行う。

第2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで 10年間

第3 投資・財政計画 (別紙)

投資についての説明

通所介護で使用するバスが購入から15年経過し更新が必要なため、平成28年度に車両の購入(約500万円)を予定している。その他、施設・設備の老朽化により大規模改修が必要となる。

財源についての説明

独立採算制により、料金収入によって賄う。また、突発的な維持補修経費等が発生し、料金収入をもって充てることが困難となった場合、一般会計から繰り入れるものとする。

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、人材、定員、給与に関する事項

法令に定められた人員及び運営等に関する基準に則った運営規程を設け、また、市町村行政給与表を参考に、受託先の経営実態に合わせて、社会保険労務士が作成(設定)している。

(2) 広域化に関する事項

事務の委託などによる共同処理方式等の手法の導入について、積極的に検討する。また、近隣の事業主体との連携強化の推進について検討する。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

必要な住民サービスを将来にわたり確保するために、他の事業主体や民間の資金・ノウハウの活用等を積極的に推進する。

(4) その他経営基盤の強化に関する事項

町民のニーズに合わせて営業日及び営業時間を変更するなど、利用者の確保に努めるとともに、各種研修もしくはケア会議等によって人材のスキルを高める。医療・介護・福祉で連携し、地域包括ケアシステムの構築を進める。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策本計画期間においては特に問題は無いと考える。

(6) 資金管理・調達に関する事項
本計画期間においては特に問題は無いと考える。

(7) 情報公開に関する事項
広報誌やホームページなどを通じて積極的に情報を公開する取り組みを進めます。

(8) その他重点事項

住民の日常生活に欠くことができない重要なサービスを提供していることから、施設の耐震性の強化等の防災、減災等の安全対策について計画的に取り組むこととする。

危機管理、情報管理等のリスク管理のための体制を整備し、特に事故や災害等の緊急事態が発生した場合に、職員や外部委託した業者が的確に対応できる体制を整備する。

今後もお客様のニーズを的確に捉え、費用対効果を考慮しながら経営戦略を検証し、サービスのあり方を検討していきます。

(参考)

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

介護保険事業において、要介護（支援）認定者の在宅介護については、家族介護者が働き手もしくは同居高齢者のケースもあって、訪問サービスのみでは対処しきれない状況となることが懸念されたため、藤里町が通所介護施設を整備するとともに、指定事業者として、在宅による介護サービスを広く住民に提供している。

(2) 公営企業として実施する必要性に関する事項

介護老人福祉施設、短期入所生活介護など民営の既存施設を除き、訪問介護や居宅介護支援事業所等大規模な施設や設備を要しないサービスに関しては民間事業所の参入が容易であるが、本事業に関しては、入浴設備や機能訓練室などが必要であり、また住民のニーズも高いことから、藤里町が主体となって施設の整備を進め、以降管理を担っている。